

平成29年度 第3回 宝塚市廃棄物減量等推進審議会議事録

【日 時】平成29年9月5日（火） 午後2時00分～午後4時00分（2時間）

【場 所】宝塚市クリーンセンター管理棟 3階 会議室

【出席委員】委員17名中16名

委員の過半数以上の出席があり、宝塚市廃棄物減量等推進審議会条例
第6条第2項の規定により会議は成立

出席委員は次の通り

池田直樹委員、花嶋委員、久米委員、上野委員、吉野委員、柿原委員、中西委員、
岡本委員、和田委員、田中委員、池田則夫委員、野里委員、馬場委員、
森本委員、中尾委員、河内委員

【事務局】環境部長、クリーンセンター所長、管理課

【関係課】施設建設課長 業務課長

【傍聴者】0人

1 開会

2 議事

①スケジュールについて

②「宝塚市一般廃棄物処理基本計画案 素案 について」（基本理念と方向性）

③「宝塚市一般廃棄物処理基本計画案 素案 について」（体系と施策）

④その他

3 その他

4 閉会

（配布資料）

資料1 スケジュール表

資料2 宝塚市一般廃棄物処理基本計画 素案

資料3-1 施策の体系図

資料3-2 本計画の施策一覧表（案）

資料3-3 計画の推進に向けて

- 会長 : 今回は、今後のスケジュールと基本計画の基本的な考え方、理念あるいは課題の整理、施策の方針について審議頂きます。
- 事務局 : (資料説明)
- 会長 : ご質問やご意見はありますか。
- 委員 : 平成25年度版から変更になっているところはどこですか。
- 事務局 : 基本方針と基本方向は、平成25年度とほぼ同じ状態です。キャッチフレーズを入れていくかも含めて、議論いただきたいと考えております。
- 会長 : 今回は平成28年の第3次宝塚市基本計画に基づいて「地球温暖化対策と循環型のまちづくりを目指す」となっています。燃やすごみゼロ都市を目指すという内容は、前回も入っていたわけですが、現実的には難しいので、更に主旨をはっきりさせようということが、今回の方針だと思います。燃やすごみを5%、10%それぞれ減らすという目標に変えてはどうかということです。事務局の方、そういう理解でよろしいですね。
- 事務局 : はい。まず、発生抑制し、再使用できるものは、なるべく再使用する。それから、再生利用(リサイクル)し、リサイクル出来ない分は熱回収する。熱回収も出来ない場合は適正処理をしていくと変わりましたので、この流れは踏襲していきたいと思っています。
今回は燃やすごみにターゲットを置き、燃やすごみをなるべく少なくしていくことを明確に打ち出したとご理解いただけたらと思います。
- 会長 : ごみゼロ都市をやめるわけではなく、目標値の修正に合わせたキャッチコピーを考えられないかという提案です。提案を踏まえて、理念と基本方向についてのご意見や疑問はありませんか。
- 委員 : 熱回収と焼却灰の資源化について書いてありますが、資源化とは具体的に何のことですか。
- 事務局 : 焼却灰をセメント原料として有効利用することによって、焼却灰がリサイクルできるということです。
- 委員 : わかりました。
- 会長 : 燃やすごみゼロ都市を目指すことに相応しい、キャッチコピーはありませんか。
- 委員 : 話が少し戻りますが、焼却灰の資源化について、市として何とか出来ませんか。
- 事務局 : まだ規模は小さいですが、(ひょうご環境)創造協会という県の外郭団体が高砂でセメント化事業を進めています。大阪湾フェニックスの処理単価の約3倍の費用が掛かるので、費用的な面では対応できないというのが実情です。我々としてはごみを減量化し、灰を少なくする努力をして、国に次の埋立処分場を何とか認めてもらえるよう一生懸命活動しているという状況です。セメント資源化に今すぐに飛びつくのは難しいと思います。

- 委員 : 燃やすごみをゼロにしようという目標はいいのですが、ごみを減らす為にベタベタなものまでプラスチックへ出すと、お金も手間もかけたうえに環境にも負荷をかけることになる。燃やすごみを減らすために3Rを重点的にやろうとしていることを伝えないと、単にリサイクルすればいいと受け取られるのではないかと懸念します。
- 会長 : 事務局から何かありますか。
- 事務局 : キャッチコピーを次回にお示しできたらと思っておりますが、皆さんからもアイデアを提案いただけたら嬉しいです。
- 委員 : 市民のごみに対する意識を行政と一体となって少し変える、使っては捨てるのが当たり前になっていると、いつまで経っても変わりません。便利なところを変えたいとは思いますが、どこかで歯止めをかける必要が来ているのではないかと思います。
- 事務局 : 基本理念の文章に、「あまりに便利になりすぎた社会」を加える認識でよろしいですか。
- 委員 : はい。
- 会長 : はい、他にご意見はありますか。
- 委員 : 資料の作成は優先しないといけませんが、我々が多量の紙資料で会議をするのは、考えて頂きたいと思います。
- 事務局 : 大変耳の痛いお話です。次回から極力紙を節約するように資料作成についても、工夫したいと思います。ありがとうございます。
- 会長 : これは、宝塚市が具体的にどう紙ごみ等の発生を抑制していくのかということです。事業者としての政策という部分も考えて頂ければと思います。
- 委員 : 紙ごみの減量は、市全体で提案して頂けたらと思います。
- 会長 : 焼却施設が新しくできることと、新施設で燃やすごみを減らすことがどういう関係になるのでしょうか。目的を達成出来なかった場合、焼却炉との関係はどうなるのかということをはっきり市民に打ち出さないと、頑張る意味や利益がどこにあるのかが見えません。宝塚市にとって、この10年間でごみを減らすことは焼却炉との関係にどういう意味を持つのですか。
- 事務局 : 現在の320トンから212トンの新しい施設を整備しています。家庭系ごみ5%削減、事業系ごみ10%削減後のごみ量に対して何とか処理できる規模に設定しています。この目標が達成できなければ、始めの年はごみがあふれてしまうかもしれないので、市民の方に分かりやすくアピールします。
- 会長 : 縮小を前提に最低限の規模の炉を作るという方向性は正しいと思うので、遠慮せずにアピールすればいいという気がしますが、皆さんどうですか。
- 委員 : その通りだと思います。これだけあって、これだけ減ったということを出した方

がはっきりすると思います。

- 事務局 : 削減する5%や10%という数字を具体的に出した方が分かりやすいですか。
- 委員 : そうですね。
- 委員 : 「燃やすごみゼロ社会」というキャッチコピーでは、絶対できないことを言っているのかと言われませんか。もう少し考えてみた方がいいと思います。
- 事務局 : 崇高(すうこう)な目標を決めてゼロ社会、ごみのない社会を作りましょうということだと思いますが、かけ離れすぎて現実味がありません。今回、そういう意味でも、目標の数字をキャッチコピーに上手く入れて、少し現実味を帯びたものを考えられたらと思います。皆さんからも、意見をいただけたらと思います。
- 委員 : 新素材の開発がどんどん進んでいて、今までとは違った素材が出てくる可能性も予測されます。ごみ自体が異質のものになってくる時代が近いのではないですか。
- 事務局 : この計画は10年間を目標にしていますが、概ね5年間で見直すことになっています。社会の大きな変動があるときにも見直すことになっているので、その時その時に応じて見直していけばいいと思っています。大きく変える際には、また集まって頂き、見直しをしていく必要があると思っております。
- 委員 : 将来的にごみとしてどのように処理していくのか、誤解を生まないように方策を反映しておかなければいけないのではなんでしょうか。
- 事務局 : 今後、新しい素材が出てきた時にどう対応していくのかで、更に分別が増える可能性もあると思います。
新しい施設を整備する際には、スペース的にも余力を持って対応していきます。
- 委員 : 情報提供する際にネットの方がアピールできる場合もあるのではないかと思います。ペットボトルのキャップの下に付いているリングも外すのですか。
- 事務局 : 外してもらえると嬉しいのですが、簡単には外れません。
- 委員 : 実際、そういうペットボトルが来た場合、首のところは全部切っているのですか。
- 事務局 : 切っていません。実際の処理は、圧縮して工場のピットで細かく粉砕しています。
リング部分は重いですが、ペット樹脂は軽いので、上から落として下から風を吹き込む風力選別をしています。選別した純粋なペット樹脂だけを材料にしています。
- 委員 : キャップを付けたままでもいいということですか。
- 事務局 : 外していただきたいと思います。キャップが取れていない場合はラインで職員が手で除去しています。
- 委員 : ボトルを洗う水がもったいないのではないかという話をする場合があります。
- 委員 : ペットボトルのキャップを取る一番の理由はキャップが付いていると、圧縮ができないからです。キャップがなければ潰れますが、キャップが付いていると相当頑張らないと潰れないです。パッカー車で運ぶ際にも潰れますが、パーンと爆発

します。

- 委員 : あんな軽いものをパッカー車で運ぶのですか。
- 事務局 : はい、パッカー車で収集しています。
- 会長 : ごみゼロというのは一つの政策としてインパクトがあつて、理念として全部を否定するというわけではないでしょうが、もう少し適切な表現がないかということだろうと思いますが、皆さん、大体そんな理解でよろしいでしょうか。
- 委員 : 燃やすごみの回収袋は決まっていますか。
- 事務局 : 今のところ、指定袋ではないです。透明又は半透明というだけで、市場で使っているものであれば問題ありません。
- 委員 : 5%と言われても分かりにくいですが、もし、大・中・小の指定袋があれば、大袋を使っている人は中袋に、中袋を使っている人は小袋にすれば、わかりやすいのではないかと思います。
- 委員 : 市民の方には負担をかけて大変かと思うのですが、市の指定袋を各家庭で購入して出せば、意識の違いが出てくるのではないかと思います。キャッチフレーズは、「平易な言葉で」というのが大事なのではないかと思います。
- 委員 : 廃棄物は処理するものから作らないものへと考え方が大きく変わったと書いてあります。ですから、市民・事業者・行政が一体となって、大きく考えを変えなくてはいけない時期に来ているということです。そういう時に、我々はどうすればいいのか、どうするのかをもう少し具体的に、その辺はいかがでしょうか。
- 事務局 : 大きな方向性をここで合わせて、具体的な内容については今後出てくる各施策で表現した方がいいのではないのかと思っております。
- 委員 : 発生抑制とは、市民や事業者が発生を抑えるということです。適当に作って、後は処分すればいいということではないわけですね。
- 事務局 : はい。
- 委員 : では、そういうことを、どこで行政が指導するわけですか。
- 会長 : それは議題3になると思います。事務局から説明をお願いします。
- 事務局 : (資料説明)
- 会長 : 先ほどの理念に沿って、目標を達成していくために、具体的にどうするかということ。ご意見があればお願いします。
- 委員 : 平成25年度版は、市が事業者に対して直接的な指導・啓発を行う、とありますが、今回は減量化・資源化の取り組みを推進する必要があるにとどまっていますが、この辺はどうでしょうか。
- 事務局 : どちらでも、事業者に対して直接的な指導、啓発を継続する位置づけにしています。
- 委員 : 事業者に向けて指導する場合、指導することを決めて、市がやることを誰がどの

ようにチェックするのが、ここにくるべきではないかと思います。

- 事務局 : 進行管理を「見える化」する必要があります。今どういう状況なのかをどこかに明示していく必要があると思います。
- 会長 : はい、他にありますか。
- 委員 : いま行っている活動が、市と連動しているのか、みんながやっていることがどこまで達成できているのか、ごみを減らすためにやってきているけれど、それが市の求めていることのどこになっているのかもわかりません。もう少し活動を発信していけるのではないかと思います。
- 委員 : ペットボトルの内容ですが、「ドレッシングタイプ」には、油入りのものがあるのではないのでしょうか。食用油のペットボトルは、燃やすごみだと思うのですが、この場合どちらに出したらよいのでしょうか。「ノンオイルドレッシング」は、ペットボトルという記載もあり迷います。
- 事務局 : 油が入っていても、水だけで綺麗に取れるものを洗って出してもらうことは可能だと思います。洗い桶に残った水で、サッと洗ってもらう程度、わざわざ洗剤で洗う必要はありませんので、わかりやすく調整します。
- 委員 : こういうところをもっと具体的に細かく表示すれば、全体的にごみの減量につながるのではないのでしょうか。油が入っていたボトルは、やはり燃やすごみのところに書いて頂いたらいいのではと思います。マヨネーズは水で洗うとかまで書いてもらったら、分別もしやすいです。
- 事務局 : なるべく皆さんにわかりやすくなるよう努めたいと思います。市民の皆さんにわかりやすくなるよう工夫していきたいと思います。
- 委員 : 分別の方法を簡単なビデオにして、各自治会で見られるようにしたらいいと思います。古くなった傘やD I Yで使って残ったペンキや硫酸などの危険物なども、どう処理していいのかわかりません。そういうものも、簡単に書いて頂いたら助かります。
- 事務局 : 処理の難しいものや分かりにくいものについては、「分別アプリ」というスマホのアプリのQ&Aで見られるようになっていきます。ご質問のあった項目を増やしてアプリを充実し、わかりやすい制度にしていきたいと考えています。
- 委員 : プラスチック類は資源ごみなのですか。
- 事務局 : 資源ごみです。プラスチックは、もう一度プラスチックへリサイクルしています。
- 委員 : 資源化しているんですね。
- 事務局 : はい。
- 委員 : ごみゼロ推進委員というのは、どんな方がなられますか。
- 事務局 : ごみゼロ推進委員は、自治会の団体にお願いしております。
- 委員 : 自治会の充て役ですか。

- 事務局 : いいえ、推薦を頂いてお願いしています。
- 委員 : 各自治会から1人出して下さいということですか。
- 事務局 : 100人に1人くらいの割合です。
- 委員 : 自治会にしてみたら、自分からなりたいのではなくて、充て役ですよ。
- 事務局 : 現実的に、そうなっているところはたくさんあると思いますが、たくさん推進委員に来ていただいている自治会もあります。1年でもいいので推進委員を体験してもらって、増やしていけたらと思っているところです。
- 委員 : 20年ぐらい前には、こういう制度はなかったでしょうか。
- 事務局 : かなり古くからやっていて、自治会や管理組合などの団体に推薦依頼を出しています。残念ながら推薦を頂けない団体もありますが、565名くらいは推進委員になって頂いているかと思います。
- 会長 : 具体的に5%・10%の削減をするということで小規模の事業者を何とかしないといけないという部分があったのではないのでしょうか。
- 事務局 : 中小企業がほとんどだと思いますので、中小零細事業者の減量化・資源化が大事だと思っています。商工会議所や商連にも協力を頂いていますが、何か工夫をして、少しでも啓発していきたいと思っています。
- 会長 : 契約業者を通じて把握できないのでしょうか。
- 事務局 : 許可業者には声掛けのお願いをしていますが、実際、商業の統計調査等を見ると、市内には5,000近くの事業所があります。何かのかたちで一度はお知らせできる方法を考えたいと思っています。
- 会長 : 事業系ごみ30%は、有料で処理している事業所という意味ですか。
- 事務局 : そうということです。
- 会長 : そうですよ。事業者でステーションに出している方は、家庭系ごみとして把握しているわけですか。
- 事務局 : はい、そうです。
- 会長 : 事業者でステーションに出している方を減らして、今把握している量も減らさないといけないわけでしょうか。
- 事務局 : はい、そうです。
- 会長 : 家庭系ごみにこっそり出すかもしれませんね。
- 事務局 : 情報を頂いて、許可業者と契約してもらうよう指導もしていますが、全部を把握しきれていない部分がありますので、有効な手段を見つけていく必要があると思います。
- 委員 : 一生懸命にやって下さっている事業所には、ご褒美的な表彰制度にしてもいいのではないのでしょうか。例えば1つの事業所にごみ推進委員を設定してはどうでしょうか。非常に時間がかかるし、強制できないですが、一つの案ではないでしょ

うか。

- 事務局 : 頑張ってもらったことを評価するというのは大切なことだと思いますので、何かできればと思います。事業所を特定することやごみ推進委員になってもらうことは難しいと思います。
- 会長 : 1,300から1,500が商工会議所の会員送付数です。5,000の事業所があるということですが、いろいろな事業形態があるので、把握しにくいという実態があります。例えば、事業を応援する市の融資制度を利用される事業者と契約して継続される制度を作らないと、ご提案のとおりにはならないと思います。問題は、地域で一緒に頑張りましょうという経営体系ができていないことです。
- 委員 : 絵に描いた餅になりますね。
- 委員 : 収集している方の意見を聞いて、チェックされたら一番早いと思います。
- 事務局 : 情報が入ったら伺っていますが、情報提供がないとわかりません。
- 委員 : それが一番早いと思います。
- 事務局 : 事業者と市がつながるところを見つけて、リーフレットを配っていくのも一つと思っています。事業をする場合に必ずここを通るというシステムがないので、高い目標だと思っています。
- 委員 : 法人だと法人市民税の課税があるし、個人でも市民税等の課税があるのではないのでしょうか。
- 事務局 : アンケートに記入された住所地に市から直接伺うのは、目的外使用や個人情報保護法の壁があって難しいところですが、課税事業者については、市から何か対応したいと思います。
- 委員 : 新工場についての話が一切ありません。これから10年間の一番明らかなイベントは新工場ができることだと思うので、新工場を市民の工場にしましょう、ということが入っていてもいいのではないのでしょうか。
- もう一つ、ごみも変わってくるでしょうし、現時点で鉛や水銀に対して、焼却工場は苦慮しているわけですから、分別排出の徹底に、分別排出の徹底と新たな分別の検討を入れておくことは必要なのではないのでしょうか。いくら徹底しても、市民にとってどうしようもないものは常にあるわけで、それをどうしていくかというのは、市の課題ではないのでしょうか。
- 事務局 : わかりました。
- 会長 : それでは皆さん、長時間ありがとうございました。以上をもちまして、閉会とさせていただきます。ご協力、ありがとうございました。